

# 令和6年度「畜産経営担い手育成研修事業」募集要項

令和5年7月10日

## 1. 事業内容

### (1) 事業概要

公益社団法人みやぎ農業振興公社が、宮城県・全農みやぎ等畜産関係機関と一体となり、肉用牛生産に従事を希望する者に対し、みやぎ農業振興公社白石牧場において、肉用牛の飼養管理技術及び畜産経営等について、基礎学習・実習により、大規模繁殖経営を担う次世代の人材育成を行う。

### (2) 研修場所

公益社団法人みやぎ農業振興公社 白石牧場

(肉用牛生産振興施設・新規就農者育成総合対策事業研修施設(県知事認定))

〒989-0731 宮城県白石市福岡深谷字正人壇1-1

### (3) 研修期間

令和6年4月より、1年単位で最長2年間(短期研修等については要相談)

### (4) 研修費用等

研修費用は無料。(ただし、傷害保険料・作業服・交通費・宿泊費等は自己負担)

### (5) 研修内容

- 1) 飼養管理：黒毛和種繁殖牛飼養管理、分娩管理(牛温患)、子牛(人工哺乳：哺乳味ツト)管理
- 2) 繁殖管理：発情管理(牛歩)、人工授精、受精卵技術、改良基礎
- 3) 飼料作物：牧草ロール生産調製、草地更新
- 4) 畜産環境：たい肥調製、施肥管理
- 5) 経営管理：農業簿記、経営計画、各種助成事業・制度
- 6) 資格取得支援：家畜人工授精師、家畜商、作業機械(大型・小型等)

### (6) 研修講師

公社職員(牧場)、全農みやぎ、県(畜産試験場・家畜保健衛生所・普及センター)、NOSAIみやぎ、畜産協会、農業者等

### (7) 就農支援

研修終了を踏まえ、全農みやぎの支援事業を中心に、県を含め行政・関係機関と連携し就農支援を行う。

## 2. 研修生募集内容

### (1) 募集人員・研修期間

- 1) 毎年3名程度
- 2) 1年間または2年間(短期研修等応談)

### (2) 募集対象者

- 1) 満18才以上
- 2) 性別・経験の有無は問わない
- 3) 心身ともに健康であること
- 4) 県内で畜産農家の担い手として就農意志があること
- 5) 普通自動車免許を有すること

### (3) 募集期間等

- 1) 令和5年7月10日(月)から令和6年1月31日(水)
- 2) その他、詳細については下記にお問い合わせください。

### 3. 研修条件

- (1) 研修期間は、1年単位で最長2年間
- (2) 研修費用は、無料
- (3) 研修受講に係る費用（傷害保険・作業服・交通費・宿泊費等）は自己負担
- (4) 研修時間 8時30分から17時15分まで（12時から13時他休憩時間あり）
- (5) 週休2日（土日）、祝日休
- (6) 資格（人工授精師等）取得支援

### 4. 選考方法

- (1) 方法  
公益社団法人みやぎ農業振興公社本社にて選考委員により、書類審査及び面接を行う。
- (2) 提出書類
  - 1) 研修申込書
  - 2) 履歴書
  - 3) その他必要に応じ
- (3) 書類提出日・面接日  
書類提出日：令和6年1月31日（水）まで  
面接日：応募状況により別途直接通知する
- 4) 決定通知  
直接通知する。

### 5. 研修助成

- (1) 国の事業  
「就農準備資金」(\*)を活用し、1年間の研修期間に対し年間最大150万円の交付を受けることができる。（ただし、要件により受けられない場合もある。）  
なお、申請は公募により行われますので、活用を希望する場合は、公募期間や申請書類等の準備に留意が必要です。
- (2) 公社単独支援（国の事業が該当しない方）  
1年以上の研修期間に対して、月額30,000円を上限とした支援策があります。

#### ※「就農準備資金」 交付対象者の主な要件

- ① 就農予定時の年齢が、原則49歳以下であること
- ② 独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農を目指すこと
  - ・ 独立・自営就農を目指す者については、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者になること
  - ・ 親元就農を目指す者については、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農し、認定農業者又は認定新規就農者になること

他にも要件がありますので、詳細につきましては、畜産振興部研修担当（022-275-9193）にお問い合わせいただきますようお願いいたします。